

当面のエネルギー需給安定策

～ エネルギー構造改革の先行実施 ～

平成 23 年 7 月 29 日

エネルギー・環境会議

当面のエネルギー需給安定策 目次
～エネルギー構造改革の先行実施～

はじめに

1．当面の電力需給動向とピーク時の電力不足、電力コスト上昇の見通し	... 2
(1) 2012 年夏に約 1 割弱のピーク時の電力不足のリスク	... 2
(2) 電力コストの約 2 割上昇のリスク	... 5
2．基本的な対処方針　5 原則	... 7
(1) 原子力発電所の停止が広範に生じた場合でもピーク時の電力不足とコスト上昇を最小化する	
(2) 計画停電、電力使用制限、コストの安易な転嫁を極力回避する。	
(3) 政策支援や規制・制度改革で持続的かつ合理的な国民行動を全面的に支援し、エネルギー構造改革を先行的に実施する。ピークカットとコストカットが持続的に進む経済や社会の仕組みを早急に築く	
(4) 経済活性化策としてエネルギー需給安定策を位置付ける	
(5) 国民参加の対策とするため、3 年間の工程を提示する	
3．目標達成へ向けた具体的な対策	... 8
(1) ピーク時の電力不足とコスト抑制に向けて、まずは需要構造の改革に重点を置く	... 8
(2) 効率性と環境性を重視して、あらゆる主体の電力供給への参加を促す	... 1 0
(3) 電力システムの改革を需要構造改革と供給構造の多様化の視点で実施する	... 1 1
(4) 再起動も含め原子力安全対策を徹底するという国の姿勢を明示する	... 1 2
4．エネルギー需給安定策工程表、規制・制度改革リスト	... 1 3
(1) エネルギー需給安定策工程表とその具体化	
(2) エネルギー需給安定策関連の規制・制度改革リストとその具体化	
5．対策のレビュー	... 1 4
別添資料	... 1 5

当面のエネルギー需給安定策
～エネルギー構造改革の先行実施～

〔平成 23 年 7 月 29 日
エネルギー・環境会議決定〕

はじめに

エネルギー・環境会議は、当面 3 年間を目標期間とするエネルギー需給安定策を以下のとおり定める。これにより、原子力発電所の停止が広範に生じた場合に起こるピーク時の電力不足と、電力コストの上昇を最小化する。

政府がこれから講じる政策支援と規制・制度改革、国民各層の社会的な意識改革が車の両輪となり、我慢の節電ではなく、エネルギー需要の合理化と供給力の拡大が持続的に実現する仕組みを築き上げる。これにより、経済活動と国民生活の安定、東日本復興を確かなものとするとともに、我が国のエネルギー構造改革を前倒して実現する。

1．当面の電力需給動向とピーク時の電力不足、電力コスト上昇の見通し

(1) 2012 年夏に約 1 割弱のピーク時の電力不足のリスク (別添 1、p.16)

以下の電力需給動向については、本年 7 月 27 日現在の需給の見通しを前提としている。具体的には、最大電力需要は、昨年実績または各社の今後の見通しのいずれか高い方、原子力発電所については、定期検査に入った原子力発電所について、定期検査後の再起動がない場合、火力発電所等については、本年 7 月 27 日時点の供給力の見通しを想定している。

なお、需給の動向は、発電所の稼働状況等に応じて今後変化する。5．にもあるとおり、秋口以降、定期的に需給動向をフォローアップし、常に見直しを行う。

2011 年夏の電力需給動向とピーク時の電力不足の程度

【東日本】

～ ▲7.3% (▲585 万 kW) のピーク時の電力不足

～ 平日昼間における 15% の節電要請と大口需要家への電力使用制限で対処

東日本における 2011 年夏の電力供給力は、震災による影響を受けて、東京電力及び東北電力において最大限の供給力増強に努めたところであるが、北海道、東北、東京電力管内の合計で、2010 年夏のピーク電力需要 7,986 万 kW に対して、▲7.3%(585 万 kW)不足する見込み¹である。

政府は、このピーク電力の不足を回避するため、東北電力及び東京電力管内の需要家に、平日昼間の電力消費を前年のピーク比 15%抑制するよう要請するとともに、契約電力 500kW 以上の大口需要家に対しては電気事業法に基づく電力使用制限をかけることとした。これらの結果、現在のところ、東北電力及び東京電力管内においては、前年に比べ 10%超の節電が実現している。

【中西日本】

～ +1.0% (+102 万 kW) の予備率

～ 関西電力管内は、平日昼間における 10%超の節電要請で対処

原子力発電所が今後更に定期検査に入り、かつ、原子力発電所の定期検査後の再起動がない場合においては、中西日本 6 社（中部、北陸、関西、中国、四国、九州電力）のピーク時の電力不足も課題になる。電力会社が供給力増強に努めたところ、中西日本における昨年夏のピーク需要 9,968 万 kW に対して、供給予備率 +1.0% (+102 万 kW) となる。

適正な予備率（ピーク需要に対して安定した供給を確保するために必要な供給の余裕度）が最低 3 %、通常は 8 %以上であることを考えれば、厳しい数字であるが、電力使用制限をかけた今夏の東京・東北電力管内（約 8 %程度ピーク時の電力不足）ほど深刻ではない。政府は、関西電力管内の需要家に対しては、全体として 10%以上を目途とした節電要請を行うとともに、他の電力会社管内は一般的な節電を行うことでピーク時の電力不足は回避できると判断している。

¹東京・東北電力においては、供給力強化のため、被災火力発電所の復旧、長期停止火力発電所の再起動、緊急設置電源（ガスタービン等）の新設、自家発電の導入促進などの措置を追加的に講じたところ。

また、最大電力需要は、東北電力・東京電力管内は、平成22年度夏ピーク（1日最大値）をベースに、「夏期の電力需給対策」（平成23年5月13日電力需給緊急対策本部）で定めたもの。他の電力管内は平成22年度夏ピーク実績または各社の平成23年度夏ピーク見通しのいずれかが高い方で想定。今年冬、来年夏の需給動向も同じ。

今冬の電力需給動向とピーク時の電力不足の程度

【東日本】

- ～ ▲1.1% (▲80 万 kW) のピーク時の電力不足
- ～ 平日昼間における節電要請に加えて補正予算などを活用した政策支援で対処

原子力発電所が今後更に定期検査に入り、かつ、原子力発電所の再起動が行われない場合、供給力は夏よりも落ち込む。他方、冬のピーク電力需要は夏の 7,986 万 kW から 7,149 万 kW に減少する。このため、東日本のピーク時の電力不足は夏の ▲7.3% から ▲1.1% (80 万 kW) へと改善する見込みである。

【中西日本】

- ～ ▲0.4% (▲33 万 kW) 程度のピーク時の電力不足
- ～ 平日昼間における節電要請に加えて補正予算などを活用した政策支援で対処

今後更なる原子力発電所が定期検査に入り、かつ、原子力発電所の再起動がない場合、供給力は夏に比べると更に落ち込む。他方、冬のピーク需要は夏の 9968 万 kW から 8662 万 kW へと減少する結果、供給力はピーク需要を ▲0.4% (▲33 万 kW) 程度のピーク時の電力不足になると見込まれる。

来夏の電力需給動向とピーク時の電力不足の程度

【東日本、中西日本】

- ～ 東日本で ▲10.4%、中西日本で ▲8.3% のピーク時の電力不足
- ～ 東日本で ▲834 万 kW、中西日本で ▲823 万 kW、全国で ▲1,656 万 kW のピーク時の電力不足

2012 年夏は更に原子力発電所が定期検査に入り、原子力発電所の再起動が行われないと仮定すると、国内で一基も原子力発電所が稼働していない状態となり、事態は更に深刻化する。東日本においては、夏のピーク需要 7,986 万 kW に対してピーク時の電力不足は ▲10.4% (▲834 万 kW) と、2011 年夏以上の厳しさとなる。中西日本においては、夏のピーク需要 9,968 万 kW に対して、ピーク時の電力不足は ▲8.3% (▲823 万 kW) となる。**日本全国(9 電力管内) で 1,656 万 kW のピーク時の電力不足となる。**

【2012 年夏のピーク時の電力不足解消に向けた基本的な対応】

～ 平日昼間における節電要請に加えて補正予算などを活用した政策支援で対処

今夏の東京・東北電力管内における震災に伴う電力不足問題に対しては、時間的な余裕がなかったこともあり、当初は計画停電で対処し、その後、政府を挙げて、情報提供などのソフトな支援策と規制の見直しを行うとともに、節電要請と電力使用制限を組み合わせることで、原則計画停電を回避することとした。

2012 年夏において、こうした計画停電や電力使用制限を発動するようなことがあると、生産活動を抑制し、国民生活における快適性を犠牲にしかねない。計画停電や電力使用制限を回避し、生産活動の抑制や快適な国民生活が犠牲になる事態を極力避けることが重要である。

このため、補正予算や当初予算を活用して節電行動や供給拡大への支援策を充実し、さらには規制・制度改革を極力前倒す。これにより、現在東日本で実現しつつある前年比 10%以上の節電努力のうち、合理的な節電行動を定着させ、かつ、余力ある自家発電の更なる活用を促し、持続的な需要合理化や供給拡大が実現する仕組みを築くことを主たる対策とする。

(2) 電力コストの約 2 割上昇のリスク (別添 2、p.29)

我が国の電力供給量は年間約 9,000 億 kWh である。その約 3 割は原子力発電所が担っている。原子力発電所の再起動がない場合には、火力発電所がこれに代替することとなり、その結果、燃料代の上昇を通じ、約 2 割の電力コスト上昇を招く可能性がある。

すなわち、現在、我が国の電力供給構造は、燃料費用が安い原子力発電所と石炭発電所が昼夜通して稼働し(ベース電源)、LNG 火力と石油火力が主として昼間稼働(ミドル電源、ピーク電源)している。石炭火力は昼夜を問わずフル稼働しており、水力発電所は稼働の制御ができないので、原子力発電の稼働が低まれば、LNG 火力か石油火力の稼働率を上げて対応することになる。一定の仮定を置いて試算した場合、仮に全ての原子力発電による発電量を LNG 火力や石油火力で全て代替すれば、燃料コストが年間約 3 兆円以上かさむ可能性がある²。

² 経済産業省が、原子力発電所が 2009 年度並みに稼働した場合の発電電力量(約 2,800 億 kWh)を全て LNG 火力と石油火力でカバーした場合の追加的な燃料コストを年間約 3 兆円超と試算。

我が国の年間の電気料金は約 15 兆円であり、3 兆円をこのまま転嫁すれば、約 2 割の電気料金の引上げになる。電力費用の高騰は、消費者の消費抑制や企業の収益悪化をもたらすのみならず、中期的に見れば企業の立地選択や雇用に大きな影響を与えかねない。

原子力発電所の再起動の問題に起因するこのコスト上昇問題に対していかに対処するかが、ピーク時の電力不足対策と並ぶ重要な政策課題となる。

日本の原子力発電の発電能力を 2,745 億 kWh、燃料代替に伴う価格上昇を 11.5 円/kWh（現状の燃料価格を前提として、1 kWh を発電するのに LNG 火力であれば 11 円、石油火力であれば 16 円の追加燃料コストがかかる。LNG 火力と石油火力の発電比率を考慮して設定した加重平均の燃料コスト 12.5/kWh 円から、原子力発電の燃料費の 1 kWh あたりの単価 1 円を引いた額）を前提としている。なお、日本の需要拡大に伴う LNG 価格の上昇や、省エネルギー対策等に基づく電力量の抑制効果は見込んでおらず、今後調達する燃料の価格や燃料調達量によって変動する。

2 . 基本的な対処方針 5 原則

以上のように、原子力発電所が広範に停止すればピーク電力の不足とコスト上昇問題は深刻になる。計画停電や電力使用制限でこうした課題に対処した場合、我慢の節電を強いることとなり、経済活動や国民生活の質が低下するおそれがある。

また、「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成 23 年 7 月 29 日東日本大震災復興対策本部決定)にもあるように、製造業の空洞化、海外企業の日本離れを防ぐべく、電力の安定供給を確保し、エネルギー戦略を見直すことは、大震災の教訓を踏まえた国作りの基本となるものである。

このため、「当面のエネルギー需給安定策」は、以下の 5 原則により行う。

(1) 原子力発電所の停止が広範に生じた場合でもピーク時の電力不足とコスト上昇を最小化する

～ 約 1 割弱のピーク時の電力不足のリスク、約 2 割の電力コスト上昇のリスクの回避

(2) 計画停電、電力使用制限、コストの安易な転嫁を極力回避する

～ 我慢の節電を強いる状態をなるべく早期に脱却する

(3) 政策支援や規制・制度改革で持続的かつ合理的な国民行動を全面的に支援し、エネルギー構造改革を先行的に実施する。ピークカットとコストカットが持続的に進む経済や社会の仕組みを早急に築く

～ 当面の対策を短期の革新的エネルギー・環境戦略として位置付け

(4) 経済活性化策としてエネルギー需給安定策を位置付ける

～ 需要構造や供給構造改革への投資を促し経済活性化を狙う

(5) 国民参加の対策とするため、3 年間の工程を提示する

～ 産業、業務、家庭といった部門ごとの対応を具体化し、社会の意識改革と政府の政策を同調

3．目標達成へ向けた具体的な対策

約1割のピーク時の電力不足のリスク、約2割の電力コスト上昇のリスクを回避するため、今後3年間、(1)需要構造改革、(2)供給構造の多様化、(3)それを支える電力システムの改革、(4)再起動を含めた原子力安全対策を重点的に加速する。このため、政策支援や規制・制度改革等、あらゆる政策資源を総動員する。

(1) ピーク時の電力不足とコスト抑制に向け、まずは需要構造の改革に重点を置く

今夏、東京電力及び東北電力管内の電力需要は前年比10%程度低下している。これは、生産活動の抑制や我慢の節電の効果が含まれていると見込まれるが、他方で、見える化や国民意識の改革による節電の徹底、LED電球への取替え、就業日・時間のシフトなど、合理的な節電行動も含まれている(別添3、p.29)。また、地域が行う節電プロジェクト(別添4、p.31)についても10%を超える節電を実現している例がある。こうした合理的な節電行動の促進を通じて、日本全国で需要構造の転換を加速する。

需要構造の改革は、省エネルギー製品導入の拡大、省エネルギー製品の製造能力の拡大、住宅や工場・ビルの省エネルギー投資の促進、需要家による投資促進、料金メニューの多様化を組み合わせで展開する。

こうした需要構造改革を促す対策は、我が国の省エネルギー関連産業の競争力と雇用も生み出す対策となる。

これらの支援策だけでなく、電力消費の見える化や製品・住宅・ビルの省エネルギー基準強化などをも組み合わせ、社会の意識改革、中でもピーク電力需要の3分の2を占め、節電余力が大きい業務用と家庭用における意識改革を進める。

【主な対策】

省エネルギー商品の導入促進

～HEMS・BEMS³、高効率空調、LED照明等の高効率照明等。

産業の省エネルギー投資の促進

～省エネルギー製品の開発や製造能力拡大のための投資等。

住宅や工場・ビルの省エネルギー投資促進等

³ HEMS(Home Energy Management System):住宅のエネルギー管理システム、BEMS(Building Energy Management System):建物のエネルギー管理システム

～ ネット・ゼロエネルギー住宅⁴の普及の加速化、基準等を通じた省エネルギー促進、省エネルギー設備導入、省エネルギー診断。

家庭も含む需要家による投資促進

～ 蓄電池、電気自動車、太陽光発電やコージェネレーション⁵、燃料電池などの需要地近接型の分散型発電システム等。

スマートメーター⁶の導入促進及びそれを活用した需要家に対するピークカットを促す料金メニューの普及

～ 大口の需給調整契約の普及促進

主として大口需要家を対象とする需給調整契約⁷（電力需給がひっ迫する場合に使用電力量を抑制することを条件に電気料金の割引を行う契約）は、ピークカット対策として有効であり、今後、自家発の普及や契約の改善などにより有効性を高めながら、普及を加速する。

～ スマートメーターの5年間集中整備プランと小口におけるピークカット契約などの展開

家庭などの小口需要家については、スマートメーターの普及により時間帯別の電力消費が把握できる体制を整備し、ピークカット料金などの導入を加速する。また、2020年代に原則全戸導入としていた目標を思い切って前倒し、今後5年以内に総需要の8割をスマートメーター化する。これによりスマートグリッドの早期実現を目指す。また、電力小売事業の解禁も含めた対応も検討する。

地域ぐるみの節電行動への支援、地域における分散型エネルギーの地産地消システムの構築や地域主体の発電事業者の育成（東日本大震災からの復興へつなげる観点も考慮）

就業日・時間のシフト等、社会行動改革の促進

⁴ 消費電力を上回る発電を行う住宅

⁵ 電熱併給。発電時の熱を併せて利用するシステム。

⁶ 通信機能付き高性能メーター

⁷ 需給調整契約には、計画調整契約と随時調整契約がある。計画調整契約は、ピーク電力のカットのために、電力会社があらかじめ定めた期間（夏期）の中で、使用電力の上限を設定する具体的な日時（平日昼間など）を定める契約であり、常にピーク時の使用電力量を抑制するものであることから電力会社の需要想定に織り込まれている。今夏東京電力と東北電力合計で約292万kW、全国で約559万kWの計画調整契約がある。

随時調整契約は、電力需給ひっ迫時に電力会社からの事前通告によって電力使用量を抑制する契約であり、需給ひっ迫時のみの対応であることから需要想定には織り込まれていない。また、随時調整契約については、需要家が契約電力の上限まで使用していない場合には契約分の需要が減少しない。契約上、年10回というように調整依頼回数に上限があるといったことから、必ずしも契約と同量の需要カットを行うことはできない。今夏、東京電力と東北電力合計で約178万kW、全国で約491万kWの随時調整契約がある。

(2) 効率性と環境性を重視して、あらゆる主体の電力供給への参加を促す

供給の拡大は、効率性と環境性に優れた電源の拡大を旨として取り組む。固定価格買取制度の導入などによる再生可能エネルギーの拡大や、高効率火力発電、コージェネレーションシステムなどの拡大を重視する。

このような供給構造の改革を促す対策は、我が国の再生可能エネルギー関連産業の競争力と雇用も生み出す対策となる。

ピーク供給力対策として、電力会社の揚水発電の徹底活用や電力系統への蓄電池の設置を促し、夜間電力を活用したピーク電力供給の強化を促す。また、自家発電の余剰のうち合計 128 万 kW 程度（別添 5、p.32）の活用を促進する。比較的小規模で効率が悪い電力会社の緊急設置電源の増強は、需給が厳しい場合の措置として位置付ける。

天然ガス、石油、石炭の円滑かつ合理的な調達等、資源確保戦略を強化する。

一般電気事業者のみならず、自家発電や IPP⁸、PPS⁹、多様な産業やベンチャービジネスが、再生可能エネルギー発電や高効率火力発電などに参入しやすい制度環境を整備する。電力システムや立地規制も含めた規制・制度改革を実行し、固定価格買取制度と相まって、競争的かつ多様な供給構造を実現する。

電力のみならず石油・ガスや熱なども活用した効率性の高い総合的なエネルギー供給構造の構築にも着手する。地域冷暖房システムを始めとした面的なエネルギー供給システムを実現する。このような地域の総合エネルギーシステムの整備は、東日本大震災の被災地域において実施し、復興に役立てることも考えられる。

夜間電力は、自家発電、IPP、PPS、一般電気事業者とも余剰がある。コスト抑制の一環として、夜間電力の競争を促す。供給構造の多様化策は、需要構造の改革と相まって、電力コスト抑制の基本的な戦略とする。

⁸ Independent Power Producer、電力会社への電力の卸売事業者

⁹ Power Producer & Supplier、大口需要家に小売を行う電気事業者

【主な対策】

再生可能エネルギーの導入拡大

～ 固定価格買取制度の導入、系統への優先接続規定の導入、立地規制の見直し等の規制改革の推進

火力発電の増強、高効率化支援等

資源確保戦略の強化

～ より一層強固な石油・ガスの安定供給体制の確保

ピーク電力供給力強化

～ 自家発電等の夜間電力を活用して揚水発電を機動的に活用

揚水発電は全国で 2,668 万 kW あるが、電力会社自身の夜間電力発電によって水をくみ上げる能力に制約があること等から、現時点では 1,804 万 kW のみが 2012 年夏の供給力として計上されている。今後、電力会社の夜間電力の更なる活用や自家発電などの夜間電力能力を活用する方策を整備し、揚水発電の活用を促す。

～ 電力会社における蓄電池の設置促進

～ 常用自家発電のピーク余力（128 万 kW 程度¹⁰（別添 5、p.32））の活用支援
分散型電源（再生可能エネルギー、熱やガスを併給する燃料電池やコージェネレーション等環境性の高いエネルギー）、スマートコミュニティ（次世代エネルギー・社会システム）の導入促進及び面的利用、モデルプロジェクトの実施

（３）電力システムの改革を需要構造改革と供給構造の多様化の視点で実施する

需要地近接型の分散型電源や蓄電池の普及、送電・配電網のスマート化¹¹、再生可能エネルギーの導入拡大や高効率火力の拡充を図るために、電力システムに関する規制・制度改革も同時に着手する。

また、公益事業である送電・配電事業の中立性を高め、発電事業や小売事業への参入を一層進めることで、発送電の分離を促し、多様な主体が電気事業に参入し、創意工夫と競争の中でコストの革新が進む仕組みを構築する。

電力価格については、経営効率化などを通じて燃料費上昇分の需要家への転嫁を極力抑制する。電力卸売市場を活性化し、競争を通じた価格抑制を図る。

¹⁰ なお、既存の非常用自家発電（2,300 万 kW）の活用については、送電線に接続されていない、小規模かつ非効率といった課題があることから、2012 年夏の需給を見極めた上で、必要に応じて支援しつつ活用する。

¹¹ 電力情報に関する通信網の整備

【主な対策】

柔軟な料金メニューの設定などの需要家のピークカットの誘引強化、小売事業の自由化などを通じた需要家の選択肢の拡大
電力卸売市場の整備など、電力会社間及び電力会社と自家発の間の競争促進
電力会社の調達改革によるコスト構造のスリム化
送電・配電網のスマート化や連系送電網の整備、再生可能エネルギー導入の基礎となる送電網拡充といった送電・配電システムの機能強化
送電・配電事業の中立性・公平性の強化

(4) 再起動も含め原子力安全対策を徹底するという国の姿勢を明示する

原子力の活用については、事故の徹底検証を行うとともに、より高い安全性を確保することが大前提である。ストレステストを参考にした新たな安全評価の導入等を示した「我が国原子力発電所の安全性の確認について(平成 23 年 7 月 11 日)」(別添 6、p.34)の政府方針に従って対応する。

上記により安全性が確認された原子力発電所の再起動を進める。このことは、ピーク時の電力不足とコスト抑制の双方に効果がある。

4 . エネルギー需給安定策工程表、規制・制度改革リスト

政府がこれから講じる政策支援と規制・制度改革、国民各層の社会的な意識改革が車の両輪となり、持続的にエネルギー需要の合理化が進み、供給力の拡大が実現する仕組みを築き上げる一助とするため、工程表（別添 7、p.37）及び規制・制度改革リスト（別添 8、p.38）を策定する。

（ 1 ）エネルギー需給安定策工程表とその具体化

エネルギー需給安定策は今後 3 年間にわたり展開する。エネルギー供給、産業、業務、家庭、運輸の部門別に、成果のターゲットを 今夏、 今冬、 来夏、 来冬、 再来夏以降の対策に整理した工程表を策定した。（別添 7、p.37）

政府は、この工程表に従い、平成 23 年度第 3 次補正、平成 24 年度予算、規制・制度改革などを通じて、政策を具体化する。エネルギー・環境会議は、規制・制度改革や、工程表に掲げた需要家別の省エネルギー関連対策について、政策的支援措置の具体化などを精査する等、2011 年秋を目途にエネルギー需給工程表をより具体化する。

（ 2 ）エネルギー需給安定策関連規制・制度改革リストとその具体化

工程表には、当面のエネルギー需給安定に有効な規制・制度改革の一覧を添付した。（別添 8、p.38）

この着実な実行を図るため、エネルギー・環境会議が関係者の意見を聴きながら、有効な規制・制度改革の具体化を 2011 年秋までに行う。

5．対策のレビュー

- (1) 上記のとおり、エネルギー・環境会議において、2011 年秋を目途に工程表と規制・制度改革リストの具体化と重点化を行う。
- (2) 今冬及び来夏の需給動向は今後も変化すると見込まれることから、定期的に需給動向をフォローする。具体的には、エネルギー・環境会議又は電力需給に関する検討会合が、今冬の需給動向についてはできるだけ早く、来夏の需給動向については来春を目途に各々精査するとともに、必要に応じて対策の見直しや需要抑制の目途を示す。
- (3) なお、当面のエネルギー需給安定策は、エネルギー構造改革を先行的に実施するものであり、革新的エネルギー・環境戦略の短期戦略と位置付ける。